



## 清掃していただきました。



平成20年12月27日シチズン東北相馬事業所(新地町)の従業員約160名が参加し新地町の国道6号沿いをゴミ拾いしていただきました。写真のようにたくさんのゴミが落ちていました。おかげで年末年始帰省やお出かけで国道6号を利用された方々は気持ちよく運転ができたことでしょう。伺ったところシチズン東北相馬営業所は「社会貢献の一環」として美化運動に取り組んでいるとのこと。道路はこうしたボランティア活動によってきれいに保たれています。道路を利用の方々はくれぐれもゴミを捨てないようお願いします。年末の寒い中大変ありがとうございました。

## ゴミについて

南相馬市鹿島区の駐車帯脇に家庭ゴミ、タイヤ、テレビなどが不法投棄されていました。原町維持出張所ではこのようなゴミを発見した場合回収し処分しています。今回の場所についてはネットを張り再度捨てられないように対策をとりますが、今後またゴミが増え続けるようだと残念ながら駐車帯の閉鎖ということも考えざるを得ないかもしれません。

上の記事のように地域の方々がボランティアで清掃などしてくださっているおかげで道路がきれいに保たれています。ゴミを捨てるのはモラルの問題です。ぜひボランティアで汗を流している方々がいること、ゴミの処分にも皆様の税金が使われている事を知って欲しいと思います。なお、不法投棄を行った者は5年以下の懲役もしくは1000万以下の罰金、又はこれを併科されます(産廃物の処理及び清掃に関する法律第25条)。



国道6号に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ！！

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289

Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所

※広野町(いわき市境)～新地町(宮城県境)の国道6号を管理しています。

# 事故

平成20年12月24日南相馬市原町区下高平にある歩道橋(下高平歩道橋)に高さ制限を違反して走行してきた車が衝突し重大な損害が生じました。幸い通行者がなく人身事故には至りませんでした。この事故により横断歩道橋下の国道は走行可能ですが、歩道橋は使用禁止としました。歩行者の方は仮設の横断歩道を設置したのでこちらを利用してください。

復旧方法については現在検討中ですが、長期間の日数を要する見込みです。現在は歩道橋上のアスファルトなどを剥がすことにより重さを減らし観測している状態です。この横断歩道橋は下高平小学校の児童たちが通学路として利用していました。これからは国道を渡りますので通行の際はご注意ください。近隣にお住まいの方々にはご迷惑お掛けいたしますがご理解・ご協力をお願いいたします。

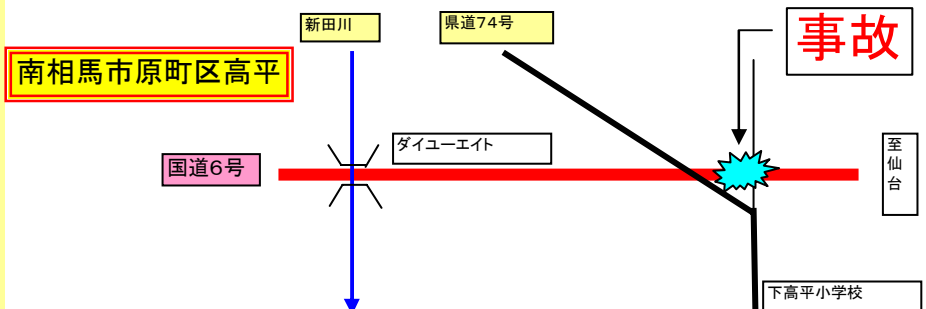
損傷箇所



使用禁止



点検中



このような事故は復旧額が多大になります。荷台に載せたバックホウのアームが衝突したそうです。運搬を行う事業者さんは道路交通法の高さ制限が守られる体制が社内で整っているか確認してみたいと思います。



## 第3回相双地区安全パトロール



平成21年1月14日(水)第3回相双地区安全パトロールを実施しました。今回パトロールした工事は「沖の内歩道橋上部工工事」(相馬市沖の内)「物倉橋下部工工事」(相馬市山上)です。午後の討論会ではパトロール結果について活発な議論ができました。今回で今年度の安全パトロールは最後となりますが、今後も重大な工事事故が起きないように取り組んでいきたいと思ひます。

### 福島県浜通りのみち情報をチェック!

磐城国道事務所HP → <http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki>

☎ <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/i>

携帯サイト → <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/v>

📺 <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/ez>

